

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570102956		
法人名	有限会社 サカイコーポレーション		
事業所名	グループホーム楓	ユニット名	別館
所在地	宮崎県宮崎市大字郡司分甲1570番地1		
自己評価作成日	平成30年10月29日	評価結果市町村受理日	平成31年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=4570102956-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・利用者1人ひとりと寄り添うことができている。時間・環境が幅広く確保できている。
- ・家庭的な生活を維持する上で、残存機能を充実に発揮できるように利用者様のペースで支援出来ている点
- ・多くの来客者から、ホーム内の雰囲気が良いとお褒めの言葉を頂いている。利用者と介護者である職員の関係者が良好だからと考えられる。
- ・暮らしやすい生活が、できるように支援しており利用者一人ひとりに合ったケアができている所
- ・施設は、清潔が保たれており穏やかに生活を送れるような体制が整っている。
- ・食事は、職員が手作りしているため季節に応じたメニューや利用者のリクエストにも応じることができる。
- ・ゆったりとした時間が流れており、職員と利用者との密なコミュニケーションが図れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1年半前から2ユニットになり、廊下でつないで行き来ができるようにしている。その為、夜間の職員配置では緊急時など協力体制が取れるので職員の負担軽減につながっている。季節の食材を使って職員が料理を作るなど家庭的な雰囲気でも対応するように心掛けている。職員は利用者と同じテーブルで食事をとったり、利用者の能力や状態に応じて一緒に配膳や片付けなど手伝ったりして楽しい時間となるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	6つの運営理念を施設内の目立つ所に掲示し、介護をする中で悩んだ時などに必ず理念に振り返り、介護が行えるようにしている。	ホームの随所に6項目の理念を掲示している。日頃の振り返りをするとき見ることで自身の姿勢を問い直し、理念の実践に繋がるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りに参加や地域のこども神輿の休憩所としてホームを利用して頂いている。散歩時などには、地域の方々との挨拶を欠かさないようにしている。	地域の夏まつりに参加し、子ども神輿の休憩所として使用してもらい、子ども達との交流を行っている。散歩の際には地域の人と挨拶を交わし繋がりを深めるよう努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の開催や地域中学校の職場体験・介護実習の受け入れ、傾聴ボランティアの方々のお受入を通して、認知症介護についての理解を深めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1度のペースで、開催している。地域福祉の代表の方や他施設の代表者の方などに、ご参加いただいている。お手伝いや助言などを常にサービスの向上に繋がるようにやくだてている。	家族代表や地域住民の代表、関係機関が参加している。ホームの現状を報告し、情報や助言も出て双方向的で活発な意見交換が行われている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことや質問があった時には、必ず担当者が窓口まで行き直接話を聞かせて頂いている。定期的に、地域事務所や地域包括支援センターに挨拶を欠かさないようにしている。	日頃から市役所を訪問し、情報交換や制度変更時の内容確認など協力関係が得られるように努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修において身体拘束をしないケアについて話し合いを行い全職員の理解を深めている。身体的拘束適正化検討委員会を開催、身体拘束廃止マニュアルを整備しいつでも閲覧出来るようにしている。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、運営推進会議時に身体的拘束適正化委員会を開催している。内部研修を定期的に行い、全職員が共通の理解を深めるように意識の向上を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待についての勉強会を行いながら、高齢者虐待防止マニュアルを作成しいつでも閲覧できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日頃から、業務の中で学びを深めている。外部・内部研修などで権利擁護や成年後見制度について学び合い、職員全体で確認し共有している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時から契約まで、担当者がしっかりと運営とサービス面に対して説明を行っている。ご家族から疑問点などあった際には、相談に応じれるようにしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、ご家族と話をする機会を多く作り意見が言いやすい環境作りに取り組んでいる。玄関にご意見箱を設置し、相談や苦情ポストを配置している。	担当者会議の時に個別に意見を聴いたり、日頃から来訪時に気楽に話せる雰囲気作りをしている。また、玄関に意見箱を設置して意見や相談がしやすいような環境づくりに努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者は、職員の話を聞けるように努めている。必ず、全体会・内部研修・ケア担当者会議に参加し日頃から職員と話し合いの時間を作っている。	管理者は職員の話聞くように努めており、職員が意見や要望を日頃から言える環境がある。また会議の時に提案する体制ができており、職員の意見や提案をサービスに反映させるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算を算定し、やりがいと向上したい気持ちを持って働けるよう、資格取得や研修の為に勤務調整にも随時対応し応援できる様に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症の勉強会を介護職が毎月交代で担当制で講師となり、自ら学んだことを教える形式の勉強会をおこなっている。積極的に外部の研修に参加して貰い受講した後に、伝達形式の勉強会をしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や交流会などに積極的に参加し、他職種、グループホーム協議会、他のサービスなどの同業の方と交流を深められるように情報交換を行いながら、日々サービスの質の向上に繋げている。			

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に、お茶のみやレクリエーションなどを体験して貰い施設の設備や雰囲気を確認をしてもらうようにしている。入居の相談から、本人・ご家族との面会を何度も行い意向や希望を確認している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の問合せの段階から、本人・ご家族と何度もお会いし話をする場を設けている。出来る限り利用されるまでにご家族と話を重ね合い出来るだけ顔見知りの関係となり話をしやすい環境作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お問合せの段階から、現在生活する上でお困りのことをお聞きし、状況に応じて他のサービス利用を含めてご提案している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今現在、出来ることを見極めながら本人が出来ることを職員と一緒に手伝いをしていただいている。必ず、感謝の気持ちを言葉にして伝える様にしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必ず、些細なことでもご家族に連絡・報告・相談を欠かさないようにしている。出来る限りご家族と一緒にいる時間を大切にしているように支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	頻回にご家族やお友達、入所前の近所の方など面会に来て頂いている。ご本人との繋がりが継続できる様に、職員が間に入り関係性が継続できる様に支援している。	定期的を訪れる知人がおり、継続して訪問してもらうよう声かけして支援している。カルチャー(体操教室)、外食、買い物、親族のお見舞いなど家族の協力を得て支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で、利用者同士の言葉の行き違いや勘違いなどがある為、職員が介入し出来る限りトラブルなどにならないように支援している。皆さんで、和気あいあいと生活が送れる様に支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所された後も、定期的に移動された所に伺い病院や施設の方やケアマネージャー、ご家族との情報の共有を図っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、ご家族や一人ひとりの気持ちに合わせた介護に努めている。介護に困った時には、理念に立ち戻り出来る限り本人本位であるように職員間で話合っている。		利用者に寄り添い、本人の希望や意向、思いの把握に努めている。個人記録の記載について介護目標に基づく記録が少ないなどの点が見受けられた。	記録の記載について、検討の機会を持ち、利用者一人ひとりの思いを把握する体制づくりと個別ケアの向上に期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活歴や生活状況などを把握し本人、ご家族から出来る限り話を聞き出せるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態を毎日の記録から把握しやすく工夫している。サービスを提供している毎日の暮らしの中でご本人の状況と能力を把握し記録にとり職員間で共有を図っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、担当職員が評価した上でケア担当者会議をおこない全職員から課題や意見を抽出した上で、計画作成担当者がモニタリングを行っている。		担当職員が評価を行い、それを基に計画作成担当者がモニタリングを行っている。全職員で情報を共有し、会議で話し合い介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	当法人独自の24時間の時系列で記入できる経過記録シート作成し、職員が記録を見た時に本人の気持ち、排泄、水分量、睡眠時間がわかるようにし情報が共有できるように支援している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共用型認知症対応型通所介護の指定を頂いているが、現在まだ実働できていない。リビングを仕切り個室を確保できるようにしているので今後柔軟にサービスが提供できる準備をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練などに地域消防団の方に来て頂き緊急時の不安払拭にも努めている。移動図書館の利用や実習生の受入れ、ボランティアの方々による催しなどを積極的に受け入れ、楽しめるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に受診されていた病院をお薦めしている。ご家族の仕事などで受診支援が難しい方のみ訪問診療をされている病院を紹介している。病状に合わせて、受診時に同行し状態報告をさせて頂いている。	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。通院は家族と一緒に受診しているが、状態に応じ職員が同行している。月2回の往診、週1回の訪問看護があり適切な医療支援に取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	みやざき訪問看護ステーションと医療連携体制を構築させて頂いている。医療面で介護職員が不安に感じた時に24時間やさしく対応して頂いている為、職員は心強く介護に取り組んでいる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、必ず職員が面会し医療関係者の方と連絡・連携を図り、利用者・ご家族が安心して治療できるように心掛けている。日頃から、医療関係者の方と情報交換を行えるように挨拶を欠かさないようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームとして出来る事、出来ない事の限界を見極めた上で、入所契約時からご家族に十分に説明をし理解して頂いた上で入所して頂いている。その時の本人の状態に合わせて、必要なサービスを勧めている。	入居時に重度化や終末期におけるホームの方針を本人、家族に説明している。状況に応じ家族やかかりつけ医と話し、医療機関、他施設の紹介など利用者本位で支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員研修修了者が常駐している。急変時対応マニュアルを整備し、職員がすぐに対応できるようにしている。外部講師を招き、急変時の対応について全職員で理解を深めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当施設には、防火管理者と防災士を配置し常に災害に対する意識の向上に努めている。	防災士の資格を持つ職員もおり、地域の消防団も参加して夜間など種々の場合を想定した訓練を行っている。避難場所の確認、誘導を見やすいところに掲示し、意識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来る限り、ご本人の気持ちや言葉を受け止め自尊心が傷つかないように心掛けそして声掛けに注意している。入浴・更衣・排泄時には本人のプライバシーを損ねないように勤めている。		一人ひとりの人格を尊重した言葉かけや対応をして不安を抱かせないようにしている。自分がされて嫌なことはしないなど利用者の気持ちに寄り添った対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の気持ちや希望に出来るだけ寄り添うことで、本人が自己決定できるよう支援している。日常の会話や生活の中から、希望や好みなどを職員が素早く察知できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のリズムとペースに出来るだけ合わせながら、毎日の暮らしをゆっくりと希望にそって過ごせるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活を送る中で目的に合わせて、本人らしい服装が出来るように支援している。また、訪問理美容店が来所され、本人の希望に合わせてカット、髪染め、顔剃りなどされている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じて配膳・片付け等にご協力頂いている。新鮮で季節を感じられる食材などを地域の商店から運んで頂き、利用者の好みを聞きながら料理を工夫している。		毎食、職員の手づくりの料理を一緒にテーブルで食べている。利用者は能力に応じて配膳や片付け等協力している。テレビはつけず、音楽を聴きながら楽しい時間になるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	出来る限り、栄養のバランスを考えた食事を提供している。毎日飲料のみで摂取した水分量を把握し出来るだけ多くの水分補給ができる様に支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアをおこない出来る限り清潔が保てるように支援している。磨き残しや不十分な方には、必ず職員が介助を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ快適な排泄が促せるように、排泄ボタンを把握し一人ひとりの能力に合わせて支援している。出来る限り、トイレで心地良い排泄ができる様に支援している。	定期的な声掛けや誘導をしてトイレでの排せつができるように支援している。夜間は排せつパターンを把握して誘導している。入居時にオムツ使用者もパターンを把握して誘導することでトイレでの排せつが可能になった例もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し、毎日確認している。排便が促がせるように、腹部マッサージを取り入れている。乳製品や繊維質の食事などを工夫しながら主治医・訪問看護と連携を図り、便秘予防に努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り本人の気持ちに合わせて、入浴して頂けるようにしている。声掛けして入浴されない時等、翌日に入浴して貰えるように支援している。	週2～3回が目安であるが、いつでも入浴出来る体制がある。また、状況に応じ他ユニットでの入浴も可能である。入浴を拒む場合は無理強いせず足浴や着替えなど本人の気持ちを優先しながら入浴支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に出来る限り活動的に生活して貰い、夜間帯に熟睡して頂けるように、生活のリズム作りに努めている。夜間眠れない時には、職員が話を傾聴するなど安心して頂けるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実な服薬介助が行えるように、すべて職員が口腔内に投薬し、飲み込む所まで確認している。個々の服薬内容に変更や追加があった際には、職員が共通理解が出来るよう努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の今現在、出来ることできないことを探りながら、お手伝いや楽しく参加できることなどが見つけられるように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、ホーム周りの散歩に行けるように努めている。ホーム中央には、園庭があるので気分転換や除草などお手伝いをして頂いている。	天候や利用者の状態を把握しホームの周辺の散歩を行っている。家族の協力を得て、外食、墓参りなど外出支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	別館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設で、おこずかいをお預かりさせて頂いている。ご本人が、お金のご心配などされた時にはおこずかいのお話しをして安心して頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人の方からのお手紙やお荷物が届いている。ご家族にご報告させて頂き、時候の挨拶など欠かさないように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには、心地良い太陽の光が窓から入るようにしている。居室前の廊下は、昼夜の時間帯に合わせた照明をつけることができるようにしている。少しでも、ご家庭の延長であると感じることができるよう工夫している。	居室前の廊下は昼夜の時間帯に合わせた照明になるように工夫がされており、温度や換気に気配りしている。広々とした空間にソファが置かれ、利用者が思いのままゆっくり寛げるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの要所にソファを配置しているので、その時の気持ちなどに合わせて個々で利用されている。読書や会話、ゆっくりうたた寝をされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置くものについては、怪我の恐れなどの危険性があるもの以外は、原則制限しておらず布団や枕など本人の使い慣れたもので出来るだけ居心地よく過ごせるよう支援している。	布団や枕など本人の使い慣れた物を持ち込まれるよう助言し利用者が居心地良く過ごせるように支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理念にあるように「安心・安全に生活ができる」ように支援している。食事・入浴・更衣・排泄などの場面においても、利用者に出ることは、出来るだけして頂けるような自立支援に努めている。			